

# 分別収集

# ごみの分け方、出し方



注意

このスキームに掲載している廃棄物は、一般生活で発生する廃棄物です。  
教育・研究・医療など大学特有の活動で発生する廃棄物は該当しません。

■ 各地区のごみ集積場所に集積しています。

分別区分 / 収集回数	例	出し方の注意
<b>可燃物 (燃やすゴミ)</b> 週2回	紙くず、生ゴミ、木くず、繊維くず、ゴムくず、革類、プラスチックなど 	→ リサイクルへ X ・水切りを十分に行ってください。 ・名刺以上できれいな紙くずは「古紙」として収集してください。 ・シュレッダーごみは混ぜないでください。
<b>不燃物 (埋立てゴミ)</b> 月1回	ガラス類、せともの類、小物家電製品 	→ リサイクルへ X ・割れたガラスなどの鋭利で危険なものは紙などに包んでください。 ・45Lの透明のポリ袋に入らないものは大型ごみで排出してください。 ・金属類は混ぜないで下さい。
<b>リサイクル原料</b> 	<b>アルミニ缶</b> 週1回	→ リサイクルへ X ・中を水ですいでください。 ・アルミホイルは可燃物で排出してください。 ・中にごみを入れないで下さい。
	<b>スチール缶</b> 週1回	→ リサイクルへ X ・中を水ですいでください。 ・中にごみを入れないで下さい。
	<b>ペットボトル</b> 週1回	→ リサイクルへ X ・中を水ですいでください。 ・ふたを取ってください。 ・ラベルをはがしてください。
	<b>びん</b> 週1回	→ リサイクルへ X ・中を水ですいでください。 ・ふたを取ってください。 ・割れないように保管して下さい。
	<b>金属類</b> 月1回	→ リサイクルへ X ・汚れた金属類は収集できませんので、 部局の指示に従ってください。 ・鋭利で危険なものは紙などに包んでください。

透明のポリ袋に入れて指定の場所に出してください。

■ 部局で定められた古紙類保管場所へ。

<b>リサイクル原料</b> 	<b>コピー用紙</b>	上質紙、再生紙 →  X ・クリップ、ファイルの金具・プラスチック、とじひも、 クリアファイル、カーボン紙は混ぜないでください。 ・ホッチキスは除く必要はありません。
	<b>段ボール</b>	段の山の紙に、さらに紙が張り付けられているもの →  X ・布やプラスチックのガムテープは剥がしてください。 ・紙のガムテープは剥がす必要はありません。
	<b>新聞紙</b>	新聞紙 →  X ・ちらしは混ぜないでください。
	<b>書籍類</b>	本・雑誌など綴じられたもの →  X ・機密情報がある場合は、機密文書で排出して下さい。
	<b>雑 紙</b>	ちらし、封筒、粘着物のついたもの、その他古紙類 →  X ・感熱紙、カーボン紙、防水加工されたもの(紙コップなど)は、 可燃物で排出してください。 ・シュレッダーごみは、可燃物で排出しないで下さい。 ・シュレッダーごみは透明のポリ袋へ入れてください。
	<b>機密文書</b>	個人情報記載文書、テストの答案、マル秘文書など →  X ・クリップ、ファイルの金属・プラスチック、 とじひも、クリアファイル、カーボン紙は混ぜないでください。 ・各自で厳重に保管してください。 段ボールに入れるかひもで十分にしばってください。

ひもで十字にしばってください。

■ 部局で定められた大型ごみ集積場所へ。(大型ごみとは45Lの透明のポリ袋に入らないものです。)

<b>大型ごみ</b>	X	・部局の指示に従ってください。 ・学外から大型ごみを持ち込まないでください。
-------------	---	---



注意

以下の産業廃棄物に該当する廃棄物は「産業廃棄物の分け方、出し方」を参照下さい。

## 産業廃棄物

教育研究などの事業活動に伴って生じた廃棄物で、一般の生活では発生しないもの。  
例) 金属くず、ガラスくず、陶磁器くず、コンクリートくず、廃プラスチック類、廃蛍光管、  
廃電池、廃鉛蓄電池、生活系危険物、実験廃液

## 特別管理産業廃棄物

産業廃棄物のうち、  
人の健康または生活環境で被害を生ずるおそれのあるもの。  
例) 有害汚泥、水銀含有器具類、不用薬品、感染性産業廃棄物、実験廃液